

- 日時 令和2年10月5日（月）午前9時30分から午前11時30分まで
- 場所 向日市女性活躍センター2階 大会議室
- 出席者
 - （委員）
岩野委員、大東委員、高山委員、竹井委員、松田委員、宮川委員、森田委員
 - （事務局・説明員等）
ふるさと創生推進部 鈴木部長、林副部長
広聴協働課 小畑課長、上地主査
- その他出席者
傍聴者 なし
- 会議概要
議事内容
第3次向日市男女共同参画プランの策定について
第3次向日市男女共同参画プラン（案）について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

- 会 長：基本目標などは手をつけず、施策だけを見直すということか。
- 事 務 局：引き続き推進していかななくてはいけない内容であることから、基本目標についてはこのままで、次期プランを作成する予定である。
- 委 員：M字カーブ問題の解消等に向けて、という言葉が今回新たに加えられたところか。
- 事 務 局：M字カーブ問題の解消を意識することを狙いに、加えてみてはどうかと思っている。
- 委 員：M字カーブと昔は言っていたが、今は「かつては」という表現をしている。グラフを見ると、M字になっているとは恐らく分からない。そのため、あえてM字カーブを持ってくるのであれば、さらなる解消というようにしないと、若い世代はあまりピンとこないのではないか。
- 事 務 局：変更する。
- 会 長：平成2年のカーブはMであるが、現在は全国や向日市を見てもMとは言わない。どこを解消したいのか、どうしてそれが問題意識なのかというところが分かりづらい。なおかつ、ワークライフバランスは子育て期の方だけの問題ではない。

子育て期に就業率が下がるということが M 字カーブの問題であり、平成 2 年に比べるとかなり改善されているため、ワークライフバランスの改善はされたのかといった問題を考えると、子育て期ではない人たちの間にも男性が家事や地域活動に参加しない、という問題が残っている。

基本施策 1 4 と一緒にするのであれば、男性の働きを見直すといった方が包括的になるのではいか。

委員：施策の 8 0 番が 6 6 番と一緒にいるから削除するということが、介護のところであるので、若干重なっても残す方がいいのではないかと感じる。

6 6 番において、介護について触れている箇所は最後のわずかであるため、介護の方をむしろ残すべき。

8 0 から 8 3 の間で文言を整理し、項目を一つ作るなどの整理が必要。

委員：施策数をかなり削除しているが、残した方がいいのではないかと感じる。

公園内の整備や、バリアフリーについても当たり前ではあるが、当たり前過ぎて削除するという事なのか。

事務局：市の施策として基本的なものであるといったことが一つと、進捗管理をするにも達成して当たり前という中で評価することがどうなのか、というところがある。

数多い項目数をスリム化しようということがあったため、個別計画でできるものは個別計画の方に載せる、といったことを踏まえて削除としている。

委員：男性の男女共同参画が統合されるようになっているが、DV に関して、女性については書かれているが、男性に関しての記載が無い。

ハラスメントに関して、あらゆるハラスメントと表現している箇所や、セクハラとマタハラと表現している箇所など、統一されていないので、個別にハラスメントの種類は載せるべきではないか。

会長：あらゆるハラスメントの中身について、注釈があってもいいかもしれない。

事務局：再考する。

委員：「民生児童委員協議会」は、「民生児童委員連絡協議会」が正しい。

基本施策の 1 3 に統合と書いてある箇所の、男性の働き方を見直し家庭生活や地域活動に参画出来る様に支援します、といった文言についてはどうなのか。

事務局：基本施策 1 3 の取り組み箇所にも記載する方が分かりやすいと考えている。

先ほど、指摘を頂いたため M 字カーブといった表現は避け、様々な生き方が選択出来るようなワークライフバランスの考えを普及させ、男性の働き方を見直し家庭生活や地域生活に参画できるよう支援します、といった形にする。

会長：薬物乱用に関する言葉は全て削っているが、削らなければいけないのか。

喫煙や飲酒ほど一般に認められているものではないが、ネットや SNS を通じて情報や実物が手に入る時代になっているため、わざわざ削ることが分からない。つまり、飲酒については教えるが、薬物は教えないとわざわざする必要があるのか。専門家を探して講座などを行うことが大変ということか。

事務局：今まで薬物乱用に対する取り組みがほとんど無く、飲酒や喫煙の方が比重が大きいと思われるため、薬物については外す方向で提案した。

会長：飲酒や喫煙に関しては啓発を行っているのか。

事務局：ポスター等を用いて行っている。

会長：薬物についても、市がやっているかは分からないが、啓発ポスターは見たことがある。

事務局：市というより警察などでされている。

会長：警察がやっているから市はやらなくてもいい、そういうことか。

事務局：やらなくてもいいという訳ではないが、他の取り組みに比べると市が行っている取り組みは少ない。

会長：喫煙や飲酒について行っているのであれば、その中に薬物も含めればいいのではないか。

警察がやっているのであれば市がやらなくていいかもしれないが、意識としては持つべき。

わざわざ消すということは、単に仕事の割り振りなのか、合理性の問題なのか。下手に項目を入れると、達成率が下がるということか。

事務局：達成率もそうだが、今までの5年10年の進捗管理を見た中では、市の施策としての取り組みがあまり無かったため、削除している。

会長：取り組むようにすればいいのでは。

飲酒や喫煙に対する啓発活動については達成できたということであれば、そこに薬物を入れればいいのではないか。

逆に今までできていなかったということは、周知されていなかったということ。それは重要ではないということとは違うのではないか。

事務局：今までの取り組みとしては、成人式などにおいて他の物と一緒にリーフレットで飲酒や喫煙について啓発していた。

会長：そのリーフレットの中に薬物について入れればいいのでは。

そうすると薬物の啓発も合わせて一石二鳥でできる。

事務局：検討します。

委員：施策第86番の性と生殖に関する健康のところ、性教育という言葉が無いのがどうしてなのかということと、中学生の男女交際が始まる頃にきっちりと

デートDVなどに関して知る必要がある。

なるべく早い段階で教育として取り組むことが大事だと感じている。

性感染症やエイズなど、そういったことではなくてもっと命に関することについての性教育がきちんと入っている必要があるのではないかと。

会長：それ以前の個人を大切にすることや、個人の意思を大切にすることなどが基本目標にはあるが、健康や感染症のことについてしか書いていない。

委員：性教育という言葉そのまま入れてみてはどうか。

事務局：文言の整理については担当課と検討する。

委員：学校教育で行っている性教育は、エイズや性感染症がとても重要なのでそこを中心に教えるが、それ以前のことについてもしっかりと教えてもらいたい。

委員：子どもの人権安全安心対策を推進しますとあるが、人権に関して子どもに対する教育的な内容が、具体的施策に含まれていないのでは無いかと感じる。

事務局：何もしていない訳ではないため、目に見える形で施策に反映することが必要だと考える。

会長：今まで人権については何もしてこなかったのか。

事務局：例えば、子どもの人権であればSOSのミニレターであったり、そのような取り組みは行っている。

会長：国際協調について、単なる国際交流が目的ではないということで、幾つか削った代わりに、外国人の住人に対する情報発信があったが、これは単に外国人が安心して暮らせる多言語の情報に努めるだけなのか。

事務局：例えば避難所においても日本語だけで表示するのではなく、様々な多言語の表示であったり、案内などが必要ではないかということ想定して追加している。

会長：市内の様々なサービスでは、どのくらい多言語が達成されているのか。

事務局：観光マップなどについては英語版を発行しており、そういった取り組みを徐々に普及させるため、新しく施策に加えてはどうかと考えている。

会長：外国人の住人が被っている不便さなどは実際に把握しているのか。

事務局：現状は聞こえていないが、市民意見交換会などの場において意見を聞ければと考えている。

会長：外国人に対する差別についての啓発は行っているのか。

事務局：特化した啓発は行っていないが、人権といった観点からの啓発は行っている。

委員：国際社会においてLGBTといった言葉からSOGI(ソジ)という言葉に置き換えられてることから、SOGIに基づく政策を入れていただきたい。

LGBTだと限られた人達対象の施策になるが、SOGIという言葉を使うことによって、我々自身の問題であるという捉え方になる。

計画に盛り込むとなれば計画の策定の背景3あたりになるかと思う。

LGBTなど性の多様性に関する意思啓発に努めますといった施策があるが、ここにはSOGIに基づく考え方などを入れていただきたい。

そうすることで、大多数の人達がジェンダーだという意識を持ち、それ以外のセクシャルマイノリティーの人達とどのように認め合うのかといった意識ができると思う。

また、SDGsの事についても触れておく必要があるのではないか。

ただし、国際社会の動向に当たるため、それをどこに入れるのかという問題が出てくる。

会長：LGBTといった言葉が、前回のプランを作った時には最先端の言葉だった。現在は、同性愛者などだけを対象にするのではなく、全員が自分のセクシャルオリエンテーションは何なのかを考える流れになっている。ただし、SOGIという言葉は研究者くらいしか知らないのではないか。

委員：だからこそ入れておく。

会長：LGBTがようやく認知されてきたが、最先端は次のステージに行っている。LGBTの説明はもう古いと、自分もそうなんだというようになっていかなければいけない。

委員：昨今のジェンダー問題は、異性愛者である男性達の問題が強いため、そこに対してどのように働きかけていくか。

要するに男性達はそれを意識しないまま生きているが、客観的に見ると問題が多い状況である。

また、これまでの市の取り組みを見ると、各課の連携はあまりとられていなかったように思う。

基本課題の達成目標として目標値が挙がっており、さらに基本施策と具体的施策があるとすれば、こうした施策を連携する、あるいは束ねることが必要になるかと思う。

その際に、事務局としてコーディネートや進捗管理を広聴協働課が行うことにより、審議会で審議された内容の担当課への情報提供や評価の取りまとめを効率的に行うことができるため、広聴協働課が取りまとめを行うといった具体的施策が必要ではないか。

事務局：検討する。

委員：女性が相談できる場所は増えているが、男性が相談できる場所というのは聞かない。

女性の逃げ道はあるけれど、男性は聞かないため、男性が被害にあうと守ってあ

げられる施設が必要ではないかと思う。

委員：毎年何度か保護者向けに教育研修会を実施しており、同和問題やアンガーマネジメント、薬物問題など様々なテーマに沿って行っている。

先日は20人ほどの参加であったが、他の課と連携することでもっと多くの方に受講してもらえたのではないかと思う。

また、男女共同参画プランの存在を知っている人は少ないと思われるため、先ほどのような企画があるときに、プランに基づいて行っていることを案内することでもっと広まるのではないかと思う。

会長：男女共同参画プランの名前は知らなくていいかもしれないが、そういったイベントに参加することで、市民の方が学び、考え方に影響があれば目標を達成できたことになるのでは。

委員：実際には連携が難しいということは、いわゆる縦割りの問題がある。

要するに他の課の情報が行き届かないので、やはり広聴協働課がコーディネートの役割を果たす必要性がある。

単発で、バラバラに行っているようでは、効果が見えにくくなっているように思う。

事務局：課から発信することを考えなければならないと思っている。プランに反映できるよう検討する。

委員：今までの流れからすると具体的施策の8番は残すべきではないか。

まさに縦割りで情報を共有しにくい状況であると、どれだけ各課ができたかというチェックが必要にもなるので8番は残す方がいいのではないか。

委員：同意見である。市の職員全員の意識改革ができていないと到底思えない。

会長：審議会等の女性委員比率について、広聴協働課が事前に任期などを把握し、比率の向上について働きかけるとのことだが、それは広聴協働課の具体的施策とした方がいいのではないか。

そうすることで目標値の達成にも繋がると考えられる。

委員：先ほどの話しであった8番についてだが、広聴協働課のコーディネート機能を充実させると言うことを付け加えていただきたい。

事務局：8番は削除ではなく文言を修正する。

会長：世界平和都市宣言を市がしていることは、どのように男女共同参画と結びつけるのか。

事務局：例えば、平和と人権の集いと同時開催で、人権パネルの設置や別の啓発を行う。

会長：平和運動や国際社会理解というテーマは誰も反対できない内容であるが、そういったものを全部寄せ集めた感じがするため、どうして男女共同参画として入

れたのかが分からない。

人権に関して、あらゆる差別撤回ということに焦点を合わせるのであれば、今までの性別による差別の他に、国籍や生まれなどに関する差別を無くす方向にする方がいいのではないかな。

事務局：検討する。

会長：男女平等を推進する教育学習が、幼稚園や保育園などの児童向けと成人向けで分かれている。

成人に限らず子どもの時から多様な選択があると思うが、どうしてあえて分けているのか。プランにおける理念としては一続きの物であっていいのではないかなと思う。

事務局：再考する。

委員：男女共同参画の活動に取り組む団体を支援するという一方で、女性団体懇話会の活動はあるが、新しい団体が市内で増えていない状況の中で、今ある団体を支援するだけでなく、作っていくことも視野に入れていただきたい。

施策の中に形成を促すなど入れると、新しい団体の卵みたいなものをキャッチしてグループを作っていくことが可能になるのではないかな。

委員：私が言うのもおこがましいが向日市は育てるのがすごく下手であるため、ちょっとした芽を本当に大事に育てていかないと若手が育たない。

女性で子どもを持ちながら起業したい、活躍したいと思っている方が多々いるため、その人たちの思いをくみ取って活躍の場を行政が作っていただきたい。

会長：子育て関連のグループが女性団体懇話会には入りたくないと言われたという話しを聞いた。

委員：今の若い方はあまり群れたがらないかもしれない。

会長：だから女性団体懇話会に登録されていない団体が沢山いるのかもしれない。

委員：若い方は SNS で繋がり、群れる形をとっていないということも多いと思われる。だからこそ、女性団体懇話会を開催したという評価に留まっていることが気になる。

会長：女性活躍センターを利用された方の連絡先などを集めてグループを紹介するなど、情報提供に繋げることが良いのではないかな。

団体活動の連携を市がサポートして、人材のデータベースを作ることで審議会等のメンバーを選定する際にも役立つ。

委員：センターに来て情報をもらって、新たな情報を置いていって、またそれを他の誰かが持っていくような、情報のハブのような役割がいいのでは。

委員：現在は SNS や電話でやりとりすることが多く、地域で集まらないといけな

は思っていない。

そのため、同じ思いの人がどこにいるのかを分かりやすくしてあげることが大切。

プランの施策について誰が実行するのか考えると、最終的にはもちろん市民だが8割は市役所の方が行うことになるため、この審議会もうまく使ってもらいながら、市民の皆さんに浸透するようにしていただきたい。

会長：先ほど、あらゆるハラスメントという言葉に変えるとあったが、具体的施策42番においても、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等のハラスメントについて出てくる。

職場においては、パワーハラスメントやモラルハラスメントなど多くのハラスメントがあるので、注釈を付けるなら、一番良く知られている言葉であるセクシャルハラスメントは最初に入れておき、マタニティ以外のハラスメントについても入れておくべきである。

会長：自治会長の女性比率が0%であるため、女性参画が身近ではない状況にあるが、どのように管理するのか。

委員：実際のところ、女性が自治会の会議に出席することはあるが、登録は男性側の名前で登録している。

会長：それは決まりなのか。

委員：決まりではない。

会議に参加している男女比は半々であるが、役員名は全員男性である。

委員：役員名が男性ばかりだと女性は名前を出しにくい。

男女半々の名前を書くなどの女性が行きやすい雰囲気作りが必要だと思う。

会長：自治会は、元々地の人が居るところだけなのか。

事務局：基本はそういったところが多く、新しい住宅で自治会を作っているところもあるが、あまり活動はない。

会長：向日市は自治会に入っている人の方が多いのか。

事務局：詳細は分からないが、加入している世帯が40%ほどだったと思う。

会長：マンションの場合だと、マンション内自治会があり、男女平等に会長になる。

委員：最近では、新しい住宅が建っても自治会を作らなかったり、以前からあった自治会も消滅するなどして、段々数が少なくなっている。

訪問する時に、代表の人に聞きたいと思っても代表者が町内にいない場合があるため不便さがある。

委員：地域ごとに計画を立てるよう取り決めたまちづくりプランのようなものはあるのか。地域活動を推進する担当課は別にあるのではないのか。

- 事務局：現状としては、地域の声をまとめて吸い上げるというより、色々なところが手を出して行っている。
- 委員：総合計画に地域ごとの計画について記載されているかと思うが、私が関わっている中で男女共同参画が話題になったことがあまり無い。
自治会長が男性であることは結果であって、まちづくりの計画において男女共同参画を推進するよう働きかける必要があるのではないか。
多くの市が地域ごとにまちづくりプランを作るようになってきているため、向日市において個別で行っていないのであれば総合計画などでどのように考えるのか。
- 委員：長岡京市はできている。
学区ごとにまちづくりが分かれているため、しがらみもすごいが、いざ何かするときには助かる。
- 委員：計画の中に市民活動自体を盛り上げる項目を盛り込むといいのではないか。
- 会長：向日市の北部にいと、南部の方でやっている情報が中々入ってこない。
- 委員：色々なイベントを行ったが、市などから援助はされない。
毎月の広報に載せても、読む人は数少ないため、基本的にイベント情報が伝わる方法は知り合いしかない。
- 会長：がん検診の受診率の項目についてだが、未だに全国的に低いため、啓発する項目を削除する必要はないのではないか。どれだけ啓発しても足りない。
- 事務局：検討する。
- 委員：不妊治療に関して、改めて市としてプランに載せなくても国が行うからということで削除なのか。
- 事務局：本計画に載せるより、個別計画に載せるべき内容ではないかと思われることから削除としている。
- 委員：ここからは外れて担当課の計画の中に入るということか。
- 委員：情報源は多い方がいいと思われるため、担当課は担当課で啓発し、この計画を見てがん検診に行こうと思ってもらえればいい。
個別計画にあり重複するため載せないというのは作っている側の考えであって、情報を受け取る側からすると情報源は多い方がいい。
- 事務局：項目数が多すぎるためスリム化した方が分かりやすいのではないかという意見があり、個別計画に定められているものは削除していたが、ご意見を踏まえ再考する。
- 委員：項目44の健康教育というところで、今はどこも性教育という言葉は使わないのか。
- 委員：健康教育の方があまり使われていない。

事務局：担当課にヒアリングをして調整する。

会長：住民意識調査のことだが、郵送法の限界をすごく感じた。

今年は国勢調査があり、質問用紙は紙で送られてきても、回答はスマホやインターネットでもできる形式になっていた。

この意識調査についても、そういった形でできていれば回答率が上がったと思われる。

また、紙で返送された回答票を手で入力することを考えると、時間の無駄という気がするので、検討されてみてはいかがか。

事務局：次回は整理して検討する。

会長：男性の回答率が低かったことと、回答が高齢者に偏っていたということで、男性の回答が高齢男性の回答を代表してしまっている。

事務局：南部の7市において、意識調査を昨年度同じような期間でされていたが、1市だけがSNSなどを利用して実施されたと聞いている。

どういった方法で行ったのか調査しながら次に活かしたい。

委員：同じ人が何回も回答できてしまう問題がある。

会長：ランダムに選んだ人にアンケートを送付しているため、整理番号を付与することなどがいいのではないか。

不正の無い回答が回収できるよう検討が必要である。

会長：議題2については以上で審議終了とする。

事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事務局：12月に審議会を開催予定である。日程調整のうえ開催する。